

# 「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

<b>基本要素</b>	1 栄養・食生活
-------------	----------

**所属:** 保健所健康企画課 食育・健康管理担当係

## 進捗状況・特記事項 (令和4年度)

【全体】各強化月間（6月の食育月間、8月の野菜摂取強化月間、9月の食生活改善普及運動等）において、健康的な食生活やその必要性について啓発を行った。また、食を通じた生活習慣病予防及び重症化予防の重要性について啓発を行った。具体的な取組事例としては、食育サポート企業をはじめとする企業、関係機関・団体等と連携し、ポスターの掲示やレシピ等の啓発資料による情報発信を行うとともに、ホームページを活用し、料理動画やレシピ紹介、食育活動、イベント紹介等、幅広い内容の情報発信を積極的に取り組んだ。

各区の乳幼児健診時において、区の管理栄養士等が母子やその家族に対し、健康的な食生活の実践に向けた栄養相談や情報発信を行った。また、各区の食育ネットワーク（関係機関・団体、学校、認可保育所、地域組織等）を基盤として、地域に根差した食育推進を積極的に行った。

保育所や学校においては、栄養士、栄養教諭が保育士、担任教諭等と連携し、児童・生徒を対象として、日々の生きた教材である給食を活用しバランスのよい食事や地産地消、食文化の伝承、食事のマナーなどの食指導を行った他、給食だよりを通じて保護者等へ健康的な食生活や食に関する情報発信を行った。

各区食生活改善推進協議会や包括支援センターと連携し、食生活改善展や高齢者を対象としたすこやか倶楽部等の低栄養予防教室等を実施した。

新聞等の報道機関や広報さっぽろ、公式ホームページ等を利用するなど、対面によらない啓発方法を積極的に取り入れながら普及啓発を行った。

【事業番号8、9】「栄養成分表示の店」の登録店として食を通じた健康づくりに係る情報発信や、食育サポート企業等と連携して食事や食品の提供を通じた若い世代や働く世代等を対象とした取組の強化を図っていく。

【事業番号7】加工食品における栄養成分表示が義務化となって、3年目となり、関係業者等からの相談件数は下降しているが内容は複雑化している。引き続き、栄養成分表示の普及や活用に係る啓発を拡充し、市民自らが健康的な食生活を考えて、食品購入時や外食時に選択ができる環境整備を進めていきたい。

【事業番号15、16】感染症対策を講じて札幌市食生活改善推進員の養成講座を実施した。レシピ集の作成や新聞広報でその活動や内容を周知する等、対面によらない食に関する情報発信の拡充を図ることができた。対面での啓発と併せて実施していきたい。

【事業番号19】オンラインを活用する等の工夫で実施した。事業実施後のアンケートでは、野菜摂取については約8割の人に意識変容が見られ、効果的に啓発が行えると評価できるため、今後も継続したい。

## 新型コロナウイルスの影響等（令和4年度以前も含む）

- ・各区保健センターにおいて、栄養講習会等を再開したが、感染対策を講じての実施であるため、人数の実績は減少している。教室開催（集合形式）の定員数縮小を補うため、札幌市公式ホームページに離乳期講習会等の動画や写真、資料等を掲載し、情報提供に努めた。
- ・令和3年度からオンラインで食育学生ボランティア養成講座や特定給食施設の研修会、食育講演会等を実施している。オンラインの開催は若い世代の参加が多く、啓発に効果的な手法のひとつとなっている。
- ・今後も新しい生活様式に適した教室の実施やオンライン等の情報発信についても積極的に実施していきたい。

## 「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

<b>基本要素</b>	2 身体活動・運動
-------------	-----------

**所属:** 保健所健康企画課 健康対策係

### 進捗状況・特記事項 (令和4年度)

**【事業番号 28, 29】 健康教育**

昨年度と比較し、運動に関する内容の開催回数・参加者数が大幅に増加している。コロナ禍の外出自粛に伴う運動不足の解消は、市民の健康課題やニーズと合致していると思われ、全世代を対象に運動習慣の促進を目的として、令和5年度も引き続き取組を継続する。

**【事業番号 49～53, 新規】 各区の健康づくり推進事業**

各区の健康課題や取組方針に合わせて、ウォーキングを中心とした事業を展開している。

### 新型コロナウイルスの影響等 (令和4年度以前も含む)

**【事業番号 21】 健康づくりサポーター派遣事業**

令和元年度以前は、年間 100 件以上の派遣があったがコロナ禍の影響により令和2～4年度は半数程度の派遣数となっている。令和5年度は、地域住民の健康づくりへの関心が高まっており、年度当初から今まで以上の派遣依頼がある区もみられている。

**【事業番号 49～53, 新規】 各区の健康づくり推進事業**

ウォーキングマップの活用や個人が自主的に取り組む事業などコロナ禍でも取り組めるよう様々な手法で計画している。

<b>基本要素</b>	3 休養
-------------	------

**所属：** 精神保健福祉センター

### 進捗状況・特記事項（令和4年度）

<p>【事業番号 55】 精神保健福祉相談</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・精神保健福祉に関する相談のうち、複雑・困難なものを行っており、心の健康相談から精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、思春期、ひきこもり、アルコール及び薬物関連問題などの特定相談を受けている。</li></ul> <p>【事業番号56】 心の健康相談（電話相談）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・精神疾患や心の悩み、対人関係などでお困りの方や家族に対して、療養方法や日常生活の相談を行っている。</li></ul> <p>【事業番号 57】 精神科救急情報センター</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・夜間や休日に緊急の精神科医療を必要とする方等からの電話相談を受け付け、必要に応じて当番病院等と受診に関する連絡調整を行う。</li></ul> <p>【事業番号 58】 ゲートキーパー研修</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自殺に関心のある市民や、自殺のハイリスク層と関わる支援者を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて見守るというゲートキーパーの役割を担える人材を養成する。</li></ul> <p>【事業番号 59】 かかりつけ医研修</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・精神科医以外の医師・産業医を中心とした、かかりつけ医が地域でうつ病を早期発見、早期対応を行うために、うつ病診療の知識、技術及び精神科等の専門医との連携方法を習得する研修会を北海道、北海道医師会と共同主催にて実施している。</li></ul> <p>【事業番号 60】 依存症相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年1月に精神保健福祉センター内に「札幌市依存症相談窓口」を設置し、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存の問題について、当事者・家族・関係者等からの相談に電話と面接で対応している。</li></ul>
---

### 新型コロナウイルスの影響等（令和4年度以前も含む）

<p>【事業番号 55～57・60】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・通常通り実施。</li></ul> <p>【事業番号 58】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・感染拡大防止の観点から、従来の集合研修を行うことが難しくなったため、オンラインなどの非対面形式による研修を実施した。なお、集合研修を行う場合は、少人数で実施するなど、感染拡大防止対策を徹底した。</li><li>・他部署や他機関への研修資料の提供や動画配信での研修を行った。</li></ul> <p>【事業番号 59】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・感染拡大防止の観点から、従来の集合研修を行うことが難しくなったため、オンラインなどの非対面形式及びハイブリッド開催で実施した。なお、集合研修を行う場合は、少人数で実施するなど、感染拡大防止対策を徹底した。</li></ul>
--

## 「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

<b>基本要素</b>	4 飲酒
-------------	------

**所属：** 精神保健福祉センター

### 進捗状況・特記事項 (令和4年度)

**【事業番号 62】 地域の自助グループや団体等との連携事業**

- ・地域において依存症患者本人や家族の支援にあたっている自助グループや専門医療機関と連携して「お酒と健康を考える家族セミナー」を開催し、依存症問題に悩む家族等がアルコール問題について知り、自助グループや医療機関につながる機会とした。

**【事業番号 60】 依存症相談窓口**

- ・令和2年1月に精神保健福祉センター内に「札幌市依存症相談窓口」を設置し、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存の問題について、当事者・家族・関係者等からの相談に電話と面接で対応している。

### 新型コロナウイルスの影響等 (令和4年度以前も含む)

**【事業番号 62】**

- ・新型コロナウイルス感染予防のため、集合とオンラインでのハイブリッド開催とした。

**【事業番号 60】**

- ・通常通り実施。

## 「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

<b>基本要素</b>	5 喫煙
-------------	------

**所属:** 保健所健康企画課 がん・たばこ対策担当係

### 進捗状況・特記事項 (令和4年度)

#### 【事業番号64】改正健康増進法に基づく受動喫煙対策の実施

令和2年4月の改正健康増進法(以下「法」という。)の全面施行により、法で求められる受動喫煙対策についての事業者からの問合せや、法違反が疑われる店舗・施設等についての市民からの情報提供及び、既存特定飲食提供施設からの喫煙可能室設置施設届出書など、多くの問合せ等が寄せられている。

#### 【事業番号70】禁煙外来治療費助成事業

令和2年度より、対象を子育て世帯から満20歳以上の市民と対象を拡大し、禁煙治療を終了し助成金交付を受けた者が大幅に増加していたが、令和3年度中に主要な禁煙補助飲み薬が全国的に出荷停止となり交付実績が減少した。

飲み薬の出荷再開の目途がたたない状況が続いたため禁煙外来治療を行う医療機関が大幅に減少、助成金交付数が伸び悩む中、予算査定により令和4年度で事業終了となった。

### 新型コロナウイルスの影響等 (令和4年度以前も含む)

#### 【事業番号65】ここから健康づくり応援団(禁煙施設)

禁煙施設登録について事業者等に広く呼びかける構想のところ、新型コロナウイルス感染症拡大のため、十分な周知啓発ができていなかったが、事業者に対する郵送での周知などを通じて登録数を伸ばしつつある。

#### 【事業番号66】さっぽろMU煙デー推進事業

令和4年度は、市民が生活の中で利用する機関等での周知啓発を実施し、地下鉄や路面電車など公共交通機関内での広告掲示や、子育て世代に向け保育施設に対し喫煙防止啓発パンフレットの配架協力を依頼した。

#### 【事業番号69】禁煙週間

令和2年度は区での活動は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した。令和3年度～令和4年度は、喫煙が新型コロナウイルス感染症の重症化リスクを高めるものであることから啓発事業は必要と判断し、禁煙週間に中央図書館でのパネル展や路面電車広告を実施した。

## 「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

<b>基本要素</b>	6 歯・口腔の健康
-------------	-----------

**所属：** 保健所健康企画課 歯科保健担当係

### 進捗状況・特記事項 (令和4年度)

- ・事業番号 72 について、コロナ禍による歯科医療機関への受診控えから受診者数は減少している。令和4年度は前年度と比べて 200 名程度増加したが、コロナ禍前の水準には戻っていない状態。
- ・事業番号 73 について、新型コロナウイルス感染症の影響により教室を中止とした時期があったが、ほぼ計画通りの実施回数となるよう工夫し実施した (84 回/288 名参加)。区では独自に「むし歯予防教室」動画を区 HP で公開する等、感染リスクを伴わない方法で情報提供している。
- ・事業番号 74 について、前年度と同じ回数開催したが、受講者数は 382 名 (R3) から 233 名 (R4) と 149 名減少した。新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりながらの研修のため実習が減少したものの、講演会の内容に参考になると回答した割合が 98.4%と受講者の必要な情報を提供できたと推測できる。
- ・事業番号 75 について、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言期間等、健診の開催を見合わせた時期があったため受診数が減少した時期もあったが、昨年度に比べ回復傾向にある (118 回/770 名参加)。
- ・事業番号 76、79 について、むし歯や歯周疾患予防、かかりつけ医の普及啓発など市内全域を対象としたイベントによる普及啓発事業は実施を見合わせたが、各区においてはパネル展等を実施。今後も各区と連携しながらの普及啓発の実施を継続する。
- ・事業番号 80、82 について、キッズ編はコロナ以前の水準に回復 (51 回/486 名参加)。高齢者編は昨年度同様、コロナの重症化リスクを考慮し実施を見合わせた。
- ・事業番号 81 については、第 1 大臼歯のむし歯予防のため、教育委員会、小学校の養護教諭と連携して新 1 年生全員に配布しているが各学校でも教材として活用されるなど、取組が定着している。

### 新型コロナウイルスの影響等 (令和4年度以前も含む)

- 【工夫した点】**
- ・事業番号 74 の高齢者口腔ケア研修は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、医療・介護職等を対象とした講演会については、Web 参加でのオンラインセミナーとした。一般高齢者及びその家族を対象とした講習会は感染拡大防止策を十分にとったうえで実施した。
  - ・事業番号 80 の 8020 セミナーキッズ編などは、歯みがき指導など口を開けて行うプログラムを変更するなどの対応を行っている。
  - ・歯科関係の事業は、コロナの感染源となる口腔に関する部位を取り扱うため、新しい生活様式に適応し、かつ安全で安心して参加できる教室等の実施方法を検討していく予定。

## 「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

### 基本要素

7 健康行動

**所属:** 保健所健康企画課 がん・たばこ対策担当係

### 進捗状況・特記事項 (令和4年度)

○特定健診、がん検診に関わる事業

【事業番号 83、84、86～90、106】

生活習慣病の予防並びにがんの早期発見、早期治療を目的とした健診（検診）として、40歳以上の国民健康保険加入者への特定健康診査（とくとく健診）、特定健康診査の受診者のうち生活習慣病の発症リスクが高い方への特定保健指導、職場等ではがん検診を受ける機会のない方への各種がん検診を集団検診もしくは個別検診の形態で実施した。

新型コロナウイルス感染症のワクチン会場設置による区民センター借上げ等により、集団健診（一部個別健診）は休止した期間が生じたが、コロナ禍の終息に伴い、受診率は回復傾向にある。

○その他健康診断に関わる事業

【事業番号 85、105】

職場等で健診を受ける機会のない18～39歳までの家庭の主婦、自営業の女性を対象とした健康診断（女性のフレッシュ健診）、健康保険未加入の生活保護・支援給付受給者及びホームレスに特定健康診査と同様の健康診査を実施した。

女性フレッシュ健診の利用者数はコロナ禍の終息に伴い、回復傾向にある。

○感染症対策に関わる事業【事業番号 92、95、96、99～103】

HIV抗体検査は令和2年度から3年度にかけて一部検査を中止していたが、令和4年度は中止することなく実施することができたため、受検数は回復傾向にある。

BCG接種や麻しん、風しん混合接種は、接種件数、接種率ともに前年度と同程度であった。一方、65歳以上の高齢者と主に60～64歳の内部障害を持っている方を対象にしたインフルエンザ予防接種は、ワクチン供給量の増加により、希望者がスムーズに接種できる状況であったため、前年度を上回る接種件数となった。

結核のまん延防止のため、接触者を対象に実施している健康診断は対象者（接触者）が減少したため受診者は減少した。

その他、検査、健診、予防接種以外の感染症対策として、患者発生時の入院勧告や就業制限、患者や濃厚接触者への健康診断や疫学調査を実施して原因究明と拡大防止に努めた他、「札幌市感染症健康危機管理実施要領」に基づく対策を実施した。



○その他啓発、受診勧奨等事業

【事業番号 94、97、98、104、108～110】

健康行動に関する各事業の普及と健診（検診）受診者の増加を図るため、外部との連携やメディアを活用しながら、コロナ禍の終息に伴い、集客を伴うイベントを再開するなど、より一層の啓発事業の実施に努めた。

## 新型コロナウイルスの影響等（令和4年度以前も含む）

○特定健康診査、特定保健指導、がん検診

40歳以上の国民健康保険加入者への特定健康診査、特定健康診査の受診者のうち生活習慣病の発症リスクが高い方への特定保健指導について、令和4年度はコロナワクチン会場設置により、一部の区民センターで中止となる事例が見られたが、令和5年度現在は、中止すること無く、コロナ前と同様に実施している。

特定健康診査、特定保健指導、がん検診、いずれにおいても、コロナ禍の期間と比較して受診率（実施率）は回復傾向にある。

○その他健診、検査、予防接種等事業

女性のフレッシュ健診、HIV抗体検査等の健診、検査件数は、コロナ禍の終息に伴い回復傾向にある。

高齢者インフルエンザ予防接種は、新型コロナウイルス感染の拡大により予防へ意識の高まりとワクチン供給量の増加により、前年度を上回る接種件数となった。

○啓発事業等

がん受診の啓発事業（がん対策普及啓発キャンペーン）について、商業施設のオープンスペースでトークショーを開催するなど、集客を伴うイベントなどを再開しており、令和5年度においても引き続き啓発事業を実施する予定。

## 「健康さっぽろ 21(第二次)」進捗状況報告書

<b>基本要素</b>	8 親子の健康
-------------	---------

**所属：** 保健所健康企画課 母子保健担当係

### 進捗状況・特記事項 (令和4年度)

#### 【事業番号 128】

「妊婦支援相談事業」については、各区保健センターに配置された保健師、助産師等の資格を有する母子保健相談員が妊娠届出時受理時に全ての妊婦と面接を行い、妊婦一人ひとりのニーズを妊娠期から把握し、子育て期まで継続的に支援が行われるよう相談支援の強化を図っている。

- ・令和4年度の実績は面接相談数が10,942件、継続支援実施数は2329件。

#### 【事業番号 141】

「保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業」については、産婦人科や小児科等の医療機関と各区の保健センターが連携し、支援が必要な親子を早期に把握し支援を行うためのネットワークを整備することを目的に実施している。事業の活用により育児不安の軽減や児童虐待発生予防の支援につながっており、令和4年度は1,159件の情報提供があった。

#### 【事業番号 153】

「思春期ヘルスケア事業」については、思春期の子どもの心身の健全な成長を促し、生涯を通じて健康で暮らすことができるよう、各区保健センターの専門職が健康教育を実施している。令和2年度からは、行政・学校・医療機関等による連携を強化し、地域全体で思春期保健に関する課題を共有し解決していけるようネットワークづくりを視野に入れた取り組みを行っている。

### 新型コロナウイルスの影響等 (令和4年度以前も含む)

・事業番号116、117、118の母親教室、両親教室・父親教室、ワーキングマタニティ教室については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い一部休止したが、令和4年度以降は順次感染対策を講じた上で再開した。

・事業番号137乳幼児健診については、感染対策を徹底した体制としたため、令和2年度より10か月児健診を集団健診から希望者に対して実施する個別の方式に切り替えて実施している。

・事業番号114、139の初妊婦訪問事業、母子保健訪問指導については、令和2、3年度の新型コロナ感染拡大時には一部電話訪問に切り替えて実施したが、訪問を希望される方については、感染対策を徹底した上で訪問指導を行った。